

被爆者への援護施策の改善を求めて

被爆者と国民がたゆみない運動で、1995年にはようやく被爆者援護に関する現行法が実現。被爆当時、広島が長崎の市内にいた人、原爆投下後、救援などで市内に入った人、近隣での救護や放射能を含んだ黒い雨で被爆した人、母親の胎内で被爆した人などには「被爆者健康手帳」が交付され、定期検診やがん検診を受けることができます。また、病気などで一定の条件を満たすと健康管理手当や医療特別手当の支給を受けることができます。いずれも、運動によって実現したものです。

しかし、その制度と運用は、被爆の実態や被爆者の願いからかけ離れたものです。その顕著な表れが原爆症認定の問題です。法律では、原爆に起因する障害かつ医療の必要性が明確な場合は、医療特別手当が支給されることになっています。ところが国は、放射線に起因することが証明できないと言って、實際上、2*₀以遠での被爆や残留放射能による被爆について、「原爆症」と認定せず、ほとんど却下していたのです。

今なお、原爆症認定集団訴訟に続くノーモア・ヒバクシャ訴訟をたたかい続けることを余儀なくされています。問題の根本には、「戦争の犠牲は国民が等しく受忍すべき」という国の受忍政策があるためです。被爆者は、国が二度と核兵器の被害を被らない証として、国家補償の被爆者援護法を作るよう要求しています。



被爆者援護募金のお願い

2021年1月22日に核兵器禁止条約の発効が確定しました。広島・長崎の被爆者から歓喜の声が沸き起こりました。まさに、被爆者が命をかけてたたかってきた画期的成果です。条約の発効から完全廃絶へ、たたかいは続きます。益々被爆者のがんばりが必要です。被爆者援護・連帯募金がそれをささえる大きな力となります。

国民のみなさんからの募金をぜひお願いします。



いわさきちひろ
「チューリップとあかちゃん」1971年

被爆者とともに 核兵器のない世界を

●問い合わせ・連絡先●

原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター6F
Tel.03-5842-6031 Fax.03-5842-6033
E-mail : antiatom55@hotmail.com



節子・サーローさん
(広島市の被爆者、カナダ在住)

広大なカナダ東部の地で証言者として活動できる被爆者が私一人という現在、孤独感にさいなまれながらも、炎の上がる建物の中から救い出され、75年という特別な時が与えられたことは、感謝しきれない強い使命感を覚えています。カナダの地で、より多くの人々とともに、核兵器廃絶の悲願を伝え続けることの意義の重大さをも強く感じています。



児玉 三智子さん
(広島被爆)

私たち被爆者は、私たちが味わった地獄の苦しみを、世界の誰にも経験させてはならないと、「ふたたび被爆者をつくるな」「核戦争起こすな、核兵器なくせ」と国の内外に原爆被害の実相を語り続けてきました。… 被爆者は平均年齢83歳を超えました。残された時間は多くありません。核兵器が存在する現在では、明日にでもあの朝の惨状が起こるといことです。今、核兵器が使われれば、地球が破壊され、生あるものすべてのものの命が奪われる恐れがあります。核兵器は廃絶しかありません。

原水爆禁止運動と被爆者

戦後日本を占領した米軍は1945年9月、「死ぬべきものはすべて死んだ」と発表し、被爆者救援の道を閉ざし、日本政府は占領政策に従い放置。被爆者に希望の光を与えたのは、1954年太平洋・ビキニ環礁での米国の水爆実験を機に大きく広がった原水爆禁止の圧倒的な世論でした。多くの被爆者が核兵器の被害の生きた証人として、語り始めたのです。こうした世論を背景に1955年8月第1回原水爆禁止世界大会が開催され、1956年8月、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)を結成。被爆者は「自らを救い、私たちの体験を通じて人類の危機を救おう」と誓い、たたかいを開始します。

核兵器禁止条約が10月24日、批准が50か国となり、2021年1月22日には発効します。核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の使用を含むあらゆる活動が禁止されます。こうしたなか、広島と長崎の被爆者は、みずからの体験を通じて核兵器の非人道的影響を訴え、市民社会の運動とともに大きな役割を果たしてきました。



被爆者を支える草の根の行動

自治体

黄色の「被爆者募金箱」広がる!

国民平和行進で自治体要請時に徳島県内25自治体をお願いしている「被爆者募金箱」の協力の輪が広がり、今年是小松島市、吉野川市、美馬市、阿波市、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、上板町、神山町、つるぎ町、東みよし町からズッシリ詰まった募金箱をいただきました。各庁舎の受付のカウンターに置き、来訪した地域の方々が募金に協力していただいたものです。受け取ったとき、「重いですよ」と渡してくださった方の誇らしさも感じた嬉しい瞬間でした。



出版労連

被爆者援護・連帯募金にとりくみ20万円超を集める

出版労連から日本原水協事務局に被爆者援護・連帯募金24万7566円が寄せられました。毎年取り組む「被爆者援護連帯募金強化旬間」を受けてのもの。単組委員長・地協委員宛の連絡文書を出し、募金の訴え付きの封筒も一緒に送付し、職場内や会議の場をとりくんできました。本部では冷蔵庫の上に日本原水協作成の募金箱を置いたところ、1万4264円が寄せられました。



被爆者援護・連帯募金の使われ方

その1 人類の歴史の中で唯一、核兵器の被害を体験した人たち。その体験を世代や国境を越えて知らせていくことは、核兵器のない世界を実現するもっとも重要な活動です。被爆者の平均年齢は83.31歳(2020年度3月末)です。多くのみなさんが全国各地で被爆体験を語り続け、また、国連やアメリカ、ヨーロッパなど核保有国などにも出かけ、体験を語り、「原爆写真展」を開いています。その活動費用に充当されます。



その2 これらの活動を支えながら、原爆で身寄りを失った人をはじめ、被爆地や地元で暮らす被爆者をお見舞いするなど、被爆者の心と暮らしの支えをつくるために、被爆者募金を国民のみなさんをお願いします。

被爆者への募金は

被爆者を助け、核兵器のない世界を実現する、もっとも確かな行動です。被爆者団体が被爆の実態を広めるために内外でおこなう活動への支援、広島・長崎をはじめ全国各地の被爆者への年末お見舞い、被爆者のための相談所の運営や相談会、被爆者検診など多様な活動を支えています。

募金は郵便振替でお願いします
口座番号 00110-9-1780
口座名「原水爆禁止日本協議会」
※「被爆者募金」とご記入ください。